

医療法人財団青山会

仕事と家庭の両立支援行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定しています。

1.計画期間

平成 22 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日

2. 内容

目標 1

育児・介護休業法に基づく育児休業や時間外労働・深夜業の制限、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の更なる活用

<対 策>

- ・育児休業制度の積極的な周知
育児休業取得手続きマニュアルの作成・配布
- ・介護休業制度の積極的な周知
介護休業取得手続きマニュアルの作成・配布

目標 2

年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施

<対策>

- ・時間単位で取得可能な年次有給休暇制度の検討・整備

平成 22 年 4 月 1 日
医療法人財団青山会
理事長 内藤 圭之